

# 令和5年度 秋田県手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅱ） 開 催 要 項

- 1、 目 的  
身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することを目的とする。
- 2、 主 催  
秋田県聴覚障害者支援センター
- 3、 協力団体  
一般社団法人秋田県聴力障害者協会  
全国手話通訳問題研究会秋田支部
- 4、 期 間  
令和5年5月14日（日）～令和5年11月12日（日）まで全31回
- 5、 会 場  
横手市交流センター Y2(わいわい)ぷらざ（〒013-0036横手市駅前町1番21号）  
※会場は変更になることがあります  
(Y2(わいわい)ぷらざ隣接駐車場は、2時間まで無料です。以降1時間につき100円かかります。)
- 6、 受講条件  
下記の①②どちらの条件も満たす方  
①手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅰ）を修了した方  
②手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全課程修了後、秋田県意思疎通支援者（手話通訳）登録試験を受ける方
- 7、 実技講師  
一般社団法人秋田県聴力障害者協会会員  
全国手話通訳問題研究会秋田支部会員
- 8、 定 員  
10名程度
- 9、 受講料  
無 料（但し、テキスト代は自己負担）  
実技テキスト（手話通訳Ⅱ：DVD付き）税込3,080円
- 10、 修了条件  
実技・講義を含め、全体の75%以上の出席

## 11、 内 容

### 【講義】

- 「ことばの仕組み（音声言語）」
- 「聴覚障害児の言語発達とろう教育」
- 「ことばの仕組み（手話）」
- 「手話通訳の理念と仕事Ⅱ」

### 【実技】

1. 第1～第2講座：話のポイントをつかもうⅠ～話を聞いて要約～  
第3～第5講座：話のポイントをつかもうⅡ～手話を見て要約～
2. 第6～第9講座：やってみよう・手話通訳Ⅰ～読み取り通訳～  
第10～第13講座：やってみよう・手話通訳Ⅱ～聞き取り通訳～
3. 第14～第26講座：やってみよう・手話通訳Ⅲ[場面における通訳演習]  
第15～第27講座：現場力を高めよう・手話通訳Ⅲ[場面における事例検討]
4. 第28講座：お互いを理解するためにⅠ～ロールプレイを理解するために～  
第29～第30講座：お互いを理解するためにⅡ～ロールプレイ～

## 12、 プログラム

別紙

※日程・会場は変更になることがあります

## 13、 申込み

令和5年3月31日（金）必着で、受講申込書に記入の上、メールまたはFAXで、秋田県聴覚障害者支援センターへお申し込みください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県聴覚障害者支援センター

TEL：018-874-8113 FAX：018-862-1820

メール：akita-chokaku@fukinoto.or.jp